

# 柏市介護職員初任者研修受講料等助成事業

次の要件を全て満たす方に、介護職員初任者研修受講料及び教材費の2分の1（上限50,000円）を助成します。※先着20名

- 1 申請日において、柏市に居住し、かつ、柏市の住民基本台帳に登録されていること
- 2 申請日において、柏市の市民税に滞納がないこと
- 3 平成30年4月1日以後に介護職員初任者研修を修了した方であること
- 4 申請日において、受講料等の支払いを完了していること
- 5 申請日において、柏市内に所在する介護サービス事業所に介護職員として直接雇用され、かつ当該事業所に3か月以上継続して就労していること  
※常勤・非常勤の別は問いません
- 6 他の公的な制度により、介護職員初任者研修の受講料等に対する費用の助成等を受けていないこと



★ 事業の詳細や必要書類等は、柏市ホームページを御覧いただくか、柏市高齢者支援課へお問い合わせください。（ホームページURL）

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/060300/p045783.html>

★ 申請は、柏市高齢者支援課に直接お越しくください。  
※郵送での申請はできません。

★ 申請は、平成31年2月28日（木）まで受け付けます。なお、20名に達した場合はその時点で受付を終了します。

【問い合わせ先】 柏市高齢者支援課 電話 04-7168-1996